

平成17年6月10日

## 株 主 各 位

東京都品川区西五反田八丁目9番5号  
(本社事務所)  
名古屋市千種区覚王山通八丁目70番地の1

### 株式会社 エディオン

代表取締役社長 久保允誉

## 第4回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。

さて、当社第4回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成17年6月29日(水曜日)午前10時
  2. 場 所 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル 新館15階「京都」  
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 平成17年3月31日現在貸借対照表および第4期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)損益計算書ならびに営業報告書報告の件
    2. 平成17年3月31日現在連結貸借対照表および第4期(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)連結損益計算書ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項
- |       |  |
|-------|--|
| 第1号議案 | 第4期利益処分案承認の件   |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件<br>議案の要領は、後記の「議決権の行使についての参考書類」(29頁から30頁)に記載のとおりであります。 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件  |
| 第4号議案 | 監査役補欠者1名選任の件   |

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 営業報告書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

## 1. 営業の概況

## (1) 企業集団の営業の経過および成果

当連結会計年度は、好調な米中経済に支えられ輸出が増加したことに加え設備投資が堅調に推移し企業収益も回復するなど、景気回復基調で推移しました。一方で所得環境は改善にまで至らず、年金問題に代表される将来への不安要因から個人消費は引き続き低迷する状況で推移しました。

当家電小売業界におきましては、去年に引き続き薄型テレビ、DVDレコーダー、デジタルオーディオなどの「デジタル家電」が好調で、更に記録的な猛暑によりエアコンや冷蔵庫が好調に推移したものの、暖冬により暖房関連は前年割れとなりました。またパソコン等の情報関連商品も低位で推移しました。

こうしたなかで当企業グループは、昨年に引き続きオリジナル商品の開発を進め、修理・メンテナンス等の強化に取り組むなど「サービス型小売業」を追求してまいりました。また粗利率の改善と経費削減をテーマとして、集中販売の強化と各種インセンティブ収入の獲得に努めてまいりました。

営業店舗につきましては、家電直営店15店舗を新設し、1店舗を移転、5店舗を増床しましたが、20店舗を閉鎖しました。また、その他の直営店につきましては2店舗を新設し、3店舗を閉鎖いたしました。この結果、直営店の期末店舗数は247店舗となり、期末の売場面積は413,940㎡（前期比6,456㎡増）となりました。フランチャイズ店につきましては30店舗を新設しましたが、11店舗を閉鎖しましたので期末店舗数は539店舗となり、直営店をあわせた総店舗数は786店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,379億92百万円（前期比38億26百万円増）、営業利益は50億11百万円（前期比8億14百万円減）、経常利益は111億63百万円（前期比9億56百万円増）、当期純利益は49億18百万円（前期比19億円増）となりました。

企業集団の商品別連結売上高

区 分	前連結平成15年4月1日から 会計年度平成16年3月31日まで		当連結平成16年4月1日から 会計年度平成17年3月31日まで		前期比増減率
	売上高	構成比	売上高	構成比	
映 像 商 品	78,333	18.1	91,601	20.9	16.9
音 響 商 品	18,811	4.3	16,564	3.8	11.9
冷 暖 房 商 品	30,525	7.0	34,085	7.8	11.7
家 庭 電 化 商 品	80,774	18.6	77,289	17.6	4.3
情 報 通 信 商 品	142,419	32.8	118,688	27.1	16.7
そ の 他	83,301	19.2	99,762	22.8	19.8
計	434,166	100.0	437,992	100.0	0.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 企業集団の地区別連結売上高

区 分	前 連 結 平 成 15 年 4 月 1 日 から 会 計 年 度 平 成 16 年 3 月 31 日 まで		当 連 結 平 成 16 年 4 月 1 日 から 会 計 年 度 平 成 17 年 3 月 31 日 まで		前 期 比 増 減 率
	売 上 高	構 成 比	売 上 高	構 成 比	
中 部 地 方	百万円 187,114	% 43.1	百万円 184,432	% 42.1	% 1.4
中 国 地 方	164,826	38.0	167,599	38.3	1.7
九 州 地 方	45,027	10.4	47,115	10.8	4.6
四 国 地 方	18,297	4.2	19,036	4.3	4.0
関 東 地 方	18,081	4.1	18,945	4.3	4.8
近 畿 地 方	819	0.2	863	0.2	5.3
計	434,166	100.0	437,992	100.0	0.9

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

### (2) 企業集団の対処すべき課題

わが国の経済は、輸出の増加や設備投資が堅調に推移するなど企業収益も回復を見せ始めたものの、雇用情勢は依然として厳しく、個人消費の低迷は引き続き長期化するものと予測されます。

また家電小売業界におきましても当企業グループを取り巻く企業間の競争が一段と激化しており、競争環境は引き続き厳しいものと思われます。

こうしたなかで、当企業グループは株式会社ミドリ電化との事業統合により、経営基盤の拡充と一層の経営体質強化を図り、既存店舗の強化や出店の加速による売上高の拡大を行うとともに、販管費の更なる圧縮により生産性の向上を図ってまいります。

### (3) 企業集団の資金調達の状況

当社は、平成16年6月25日、平成16年7月14日および平成16年7月26日に新株予約権の行使により2億94百万円(21万株、発行価額1株につき1,404.74円)、また平成17年2月17日開催の取締役会決議に基づき平成17年3月8日に公募増資により、114億78百万円(1,000万株、発行価額1株につき1,147.88円)、平成17年3月17日にオーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、5億73百万円(50万株、発行価額1,147.88円)を調達いたしました。

## (4) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資額は、96億23百万円であり、その主なものは当連結会計年度中に完成した次の店舗となっております。

区 分	設 備 名	所 在 地	開 店 日	増加売場 面 積
(デオデオグループ)				m <sup>2</sup>
新 設	デオデオ都城店	宮崎県都城市	H16. 4 .16	2,340
"	デオデオ佐世保店	長崎県佐世保市	H16. 7 . 9	2,471
"	デオデオ安芸高田店	広島県安芸高田市	H16. 7 . 9	834
"	デオデオ大洲店	愛媛県大洲市	H16. 9 .23	992
"	デオデオ福岡東店	福岡市東区	H16.10. 1	4,463
"	デオデオ四国中央店	愛媛県四国中央市	H16.10. 1	1,341
"	デオデオ西条学園店	広島県東広島市	H16.10.22	978
"	デオデオ八代店	熊本県八代市	H16.11.23	2,349
増 床	デオデオ総社店	岡山県総社市	H16. 7 . 9	28
"	デオデオ境港店	鳥取県境港市	H16. 7 .16	362
(エイデングループ)				m <sup>2</sup>
新 設	エイデン坂下店	愛知県春日井市	H16. 6 . 4	2,835
"	エイデン一宮西店	愛知県一宮市	H16. 6 .11	3,120
"	エイデン松本なぎさ店	長野県松本市	H16. 6 .18	2,737
"	auショップ岩倉八剣	愛知県岩倉市	H16. 7 .30	83
"	エイデン浜松志都呂店	静岡県浜松市	H16. 8 . 3	3,072
"	エイデン名古屋みなと店	名古屋市港区	H16.11. 5	3,340
"	ボーダフォン名古屋みなと	"	H16.11. 5	139
"	エイデン滝ノ水店	名古屋市緑区	H16.11.12	1,819
"	エイデンイオン有松店	"	H17. 3 .19	3,308
移 転	エイデン蒲郡店	愛知県蒲郡市	H16.11.19	2,408
増 床	エイデン西尾店	愛知県西尾市	H16. 4 .24	719
"	エイデン串本店	和歌山県西牟婁郡串本町	H16. 5 . 1	307
"	エイデン松阪店	三重県松阪市	H16. 5 .22	403

(5) 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移  
 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	平成14年3月29日から 平成14年9月30日まで	平成14年10月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
売 上 高 (百万円)	222,784	220,073	434,166	437,992
経 常 利 益 (百万円)	4,445	5,020	10,207	11,163
当 期 純 利 益 (百万円)	1,214	1,176	3,017	4,918
総 資 産 額 (百万円)	223,757	230,332	222,614	231,410
純 資 産 額 (百万円)	91,885	92,259	94,465	105,595
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,173.94	1,178.26	1,206.46	1,185.82
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	15.52	14.37	37.78	60.58
自 己 資 本 比 率 (%)	41.1	40.1	42.4	45.6

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第1期は、平成14年3月29日から平成14年9月30日までの6ヶ月と3日の決算期間となっております。  
 3. 第2期は、平成14年10月1日から平成15年3月31日までの6ヶ月の決算期間となっております。  
 4. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数および期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。  
 また、発行済株式数の増減は次のとおりであります。  
 第4期 新株予約権の行使による増加 210,000株  
 公募増資による増加 10,000,000株  
 第三者割当増資による増加 500,000株

当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期
	平成14年3月29日から 平成14年9月30日まで	平成14年10月1日から 平成15年3月31日まで	平成15年4月1日から 平成16年3月31日まで	平成16年4月1日から 平成17年3月31日まで
営 業 収 益 (百万円)	1,766	1,576	3,322	4,611
経 常 利 益 (百万円)	1,388	1,253	2,442	1,730
当 期 純 利 益 (百万円)	1,387	1,082	2,443	1,669
総 資 産 額 (百万円)	96,153	96,509	98,089	173,518
純 資 産 額 (百万円)	96,030	96,321	97,193	109,634
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	1,226.89	1,230.84	1,242.10	1,232.52
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	17.73	13.83	31.23	21.05
自 己 資 本 比 率 (%)	99.9	99.8	99.1	63.2

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
 2. 第1期は、平成14年3月29日から平成14年9月30日までの6ヶ月と3日の決算期間となっております。  
 3. 第2期は、平成14年10月1日から平成15年3月31日までの6ヶ月の決算期間となっております。  
 4. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均発行済株式数および期末発行済株式数は、いずれも自己株式を除いて算出しております。  
 また、発行済株式数の増減は次のとおりであります。  
 第4期 新株予約権の行使による増加 210,000株  
 公募増資による増加 10,000,000株  
 第三者割当増資による増加 500,000株

## 2. 企業集団および会社の概況（平成17年3月31日現在）

### (1) 主要な事業内容

株式会社デオデオおよび株式会社エイデンは、平成14年3月29日、株式移転により株式会社エディオン（以下、当社）を設立し、エディオングループを発足させました。

当企業グループは、当社と、完全子会社である株式会社デオデオ、株式会社エイデンおよび株式会社暮らしのデザインならびにそれぞれの子会社7社を含め子会社10社、関連会社5社で構成され、家庭電化商品および情報通信機器の販売を主な事業とし、中国地方、中部地方を基盤に四国、九州、関東地方など広範囲にわたり小売店舗を展開する専門量販店グループであります。

当社は、株式会社デオデオ、株式会社エイデンおよび株式会社暮らしのデザインの株式を所有することにより、当企業グループの事業活動を支配し、営業統括本部と管理統括本部の2本部体制で各子会社を管理しております。

エディオングループの取扱商品を大別すると、次のとおりであります。

品 種	主 要 商 品
映 像 商 品	テレビ・液晶テレビ・プラズマテレビ・ビデオおよびビデオカメラ・デジタルカメラ・DVDレコーダー等
音 響 商 品	コンポーネントステレオ・ミニコンポ・ポータブルMD・テープレコーダー・ラジオ等
冷 暖 房 商 品	エアコン・ストーブ・ファンヒーター・電子カーペット・家具調コタツ等
家 庭 電 化 商 品	冷蔵庫・レンジ・調理用品・洗濯機・クリーナー・理美容用品・住宅設備機器・照明器具等
情 報 通 信 商 品	パソコン・パソコン周辺機器およびパソコンソフト・携帯電話・ファックス・電卓・電子手帳等
そ の 他	コンパクトディスク・DVDソフト・電子楽器・電池・電球・電子部品・ホームセンター商品・収納家具等の販売と家庭電化商品等の配送・設置・修理・工事等のサービス

## (2) 企業集団の営業店舗の配置状況

会 社 名	主な業務	当連結会計年度末現在の店舗数			当連結会計年度中の店舗増減数		
		直営店	FC店	計	直営店	FC店	計
株式会社デオデオ	家庭電化商品等の販売	110	538	648	5	19	24
株式会社エイデン	家庭電化商品等の販売	85	1	86	4		4
株式会社ボックス	家庭電化商品等の販売				6		6
家電店舗小計		195	539	734	5	19	14
株式会社ホームエクスポ	ホームセンター商品等の販売	9		9	1		1
株式会社ディスクステーション	CD・DVDソフト等の販売・レンタル	8		8			
株式会社エイデンコミュニケーションズ	携帯電話等の販売	35		35			
その他店舗小計		52		52	1		1
合 計		247	539	786	6	19	13

(注) 株式会社ボックスの6店舗は、平成16年4月1日に株式会社エイデンへ移管しております。

## (3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	300,000,000株
発行済株式の総数	88,988,839株
株主数	18,122名

(注) 発行済株式の総数は、新株予約権の行使により、平成16年6月25日に10,000株、平成16年7月14日に100,000株、平成16年7月26日に100,000株増加いたしました。また、平成17年2月17日開催の取締役会決議に基づく公募増資により、平成17年3月8日に10,000,000株、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当増資により、平成17年3月17日に500,000株増加いたしました。これらにより、前営業年度末より10,710,000株増加しております。

(4) 大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	10,345 <sup>千株</sup>	11.62 <sup>%</sup>	<sup>千株</sup>	<sup>%</sup>
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	7,032	7.90		
株式会社ダイイチ	5,779	6.49		
久 保 允 誉	2,434	2.73		
エディオングループ 社 員 持 株 会	2,096	2.35		
ザチェースマンハッタンバ ンクエヌエイロンドンエス エルオムニバスアカウント	2,058	2.31		
株式会社ユーエフジェイ銀行	1,692	1.90		
株 式 会 社 広 島 銀 行	1,621	1.82		
岡 嶋 昇 一	1,537	1.72		
松下電器産業株式会社	1,407	1.58		

(注) 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。

(5) 自己株式の取得、処分等および保有の状況

取得株式

普通株式

7,888株

取得価額の総額

9百万円

処分または失効した株式

該当事項はございません。

決算期末における保有株式

普通株式

37,597株

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権

第1回新株予約権（平成16年3月26日決議）

新株予約権の数 679個

目的となる株式の種類および数 普通株式 6,790,000株

新株予約権の発行価額 32百万円

(注) 平成17年2月17日開催の取締役会において、平成17年4月18日をもって残存する679個すべての新株予約権を1個につき47,400円（総額32百万円）で消却することを決議しております。

(7) 企業集団および当社の従業員の状況

企業集団の状況

従業員数 5,364名

当社の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
226名	101名	39歳11か月	15年9か月

(注) 1. 従業員数には出向社員221名を含んでおり、平均勤続年数はグループ会社での勤続年数を通算しております。  
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。

(8) 企業結合の状況  
重要な子法人等の状況

会社名	所在地	設立年月	資本金	当社議決権比率	主な事業内容
株式会社デオデオ	広島市中区	昭和22年5月	百万円 19,294	100.0%	家庭電化商品等の販売
株式会社エイデン	名古屋市中村区	昭和30年4月	12,694	100.0	家庭電化商品等の販売
株式会社暮らしのデザイン	東京都品川区	平成14年3月	300	100.0	家具・インテリアのカタログ通販事業
株式会社デオデオ商事	広島市南区	平成8年10月	300	(100.0)	家庭電化商品等の販売
株式会社エイデンコミュニケーションズ	名古屋市中千種区	平成12年5月	300	(100.0)	携帯電話等の販売
株式会社コムネット	愛知県春日井市	昭和58年2月	100	(100.0)	家庭電化商品等の修理および配送設置・工事
株式会社ディスクステーション	名古屋市中区	平成3年5月	100	(100.0)	ビデオソフトレンタルおよびCD・DVDソフト等の販売
株式会社ホームエキスポ	名古屋市中千種区	平成13年1月	100	(100.0)	ホームセンター商品等の販売
株式会社エヌワーク	名古屋市中千種区	昭和48年12月	30	(100.0)	電算システムの運営および開発
エム・イー・ティー特定目的会社	東京都千代田区	平成13年5月	3,700		資産流動化計画に基づく特定資産の管理

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 当社議決権比率は、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。また、( )内の数値は子会社を通じて間接に保有する議決権比率を表示しております。

企業結合の経過

1. 株式会社バックスは、平成16年4月1日に6店舗を株式会社エイデンに営業譲渡し、平成16年8月31日をもって清算終了しております。
2. 株式会社デオデオは、平成17年3月31日をもって、株式会社デオデオテクノネットを吸収合併しております。

企業結合の成果

前記「1. 営業の概況 (1) 企業集団の営業の経過および成果」に記載のとおりであります。

## (9) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式	
		持株数	出資比率
株式会社ユーエフジェイ銀行をエージェントとするコミットメントライン	百万円 27,000	千株 4,830	% 5.4
株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団	10,000	755	0.8
第一生命保険相互会社	1,000	1,296	1.5

(注) 株式会社三井住友銀行をエージェントとするシンジケート団は、株式会社静岡銀行その他の23行で構成され、株式会社ユーエフジェイ銀行をエージェントとするコミットメントラインは、株式会社広島銀行その他の18行で構成されており、「借入金残高」欄および「借入先が有する当社株式の数」の欄には、個々の構成会社の当該数値の合計を記載しております。

## (10) 取締役および監査役の状況

役名	氏名	担当または主要な職業
代表取締役社長	久保允誉	株式会社デオデオ取締役会長
取締役副社長	岡嶋昇一	株式会社エイデン代表取締役社長
取締役	友則和寿	株式会社デオデオ代表取締役社長
取締役	柳田勉	商品統括部長
取締役	藤川誠	総務人事部長
取締役	飛鳥井博文	ニノミヤ支援プロジェクト担当
取締役	桂川恒巳	情報システム担当
取締役	外山晋吾	経営企画室長
常勤監査役	佐々木正弘	株式会社エイデン監査役
監査役	石田勝治	株式会社デオデオ常勤監査役
監査役	細田浩司	株式会社デオデオ監査役
監査役	異相武憲	弁護士

(注) 1. 監査役のうち、細田浩司、異相武憲の2名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。  
2. 当該営業年度中の取締役および監査役の異動  
岡嶋昇一は、平成16年6月29日付にて代表取締役副社長から取締役副社長に異動いたしました。  
本谷祐一、本郷正己の2名は、平成16年6月29日付にて取締役を退任いたしました。  
武藤康明は、平成16年6月29日付にて監査役を辞任いたしました。  
外山晋吾は、平成16年6月29日開催の第3回定時株主総会、柳田勉は、平成16年12月22日開催の臨時株主総会において、新たに選任され取締役に就任いたしました。  
佐々木正弘は、平成16年6月29日開催の第3回定時株主総会において、新たに選任され監査役に就任いたしました。

3. 当該営業年度後の取締役および監査役の異動  
 梅原正幸、村田博雄の2名は、平成16年12月22日開催の臨時株主総会において取締役役に選任され、平成17年4月1日付で就任し、梅原正幸は同日付で取締役副社長に選任されております。  
 友則和寿は、平成17年4月1日付で取締役副社長に選任されております。  
 沖中隆志は、平成16年12月22日開催の臨時株主総会において監査役に選任され、平成17年4月1日付で就任いたしました。

(11) 会計監査人に対する報酬等の額

当社および当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	43百万円
上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社または当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	25百万円
上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	7百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、の金額には証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を含めております。

### 3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

- (1) 当社は、経営基盤の拡充と経営体質の一層の強化を期し、競争力のある企業グループを確立することを目的として、平成17年4月1日に株式会社ミドリ電化を当社の完全子会社とする株式交換を実施いたしました。

#### 株式交換の方法および内容の概要

当社は、普通株式16,676,797株を発行し、株式会社ミドリ電化の平成17年3月31日の最終の株主名簿（実質株主名簿も含む）に記載された株主に対し、株式会社ミドリ電化の普通株式1株につき、当社の普通株式1.5株の割合をもって割当交付いたしました。ただし、当社が所有する株式会社ミドリ電化の普通株式に対しては割り当てておりません。

#### 完全子会社となる株式会社ミドリ電化の事業の内容および規模

##### 事業内容

電気製品、通信機器等の販売および修理。  
家具、室内装飾品等の販売。

設立年月

昭和36年8月

本店所在地

兵庫県尼崎市

代表者

代表取締役社長 梅原 正幸

資本金

1,560百万円 1

発行済株式総数

18,000千株 1

株主資本

20,120百万円 1

総資産

78,436百万円 1

売上高

212,273百万円 1

当期純利益

2,371百万円 1

従業員数

1,959名 1

売上高

233,201百万円 2

当期純利益

4,784百万円 2

1. 平成17年2月15日を期末とする決算日現在の単体数値

2. 平成17年2月15日を期末とする決算日現在の連結数値

- (2) 当社は、平成17年2月17日開催の取締役会において決議した第1回新株予約権の消却に関して、期日である平成17年4月18日をもって残存する679個すべての新株予約権を1個につき47,400円（総額32百万円）で消却しております。

- (3) 当社の子法人である株式会社デオデオは年金資産運用リスクの回避と新たな退職給付制度を構築するため、西日本電機販売厚生年金基金を脱退することとし、平成17年4月27日付で近畿厚生局長より認可を受けました。この脱退に伴い約8億円の特別掛金を拠出することとなり、平成17年4月1日開始の連結会計年度において特別損失として計上する見込みであります。

また、新制度移行に伴う退職給付引当金の取崩益等で約8億円を特別利益として計上する見込みであります。

# 連結貸借対照表

(平成17年3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	13,495	支払手形及び買掛金	27,829
受取手形及び売掛金	14,189	短期借入金	27,000
有価証券	50	一年内返済予定の長期借入金	3,730
たな卸資産	47,111	一年内償還予定の社債	3,000
繰延税金資産	3,402	未払法人税等	3,025
その他	8,947	未払消費税等	479
貸倒引当金	114	賞与引当金	3,263
流動資産合計	87,081	ポイント引当金	3,307
固定資産		その他の	8,286
1 有形固定資産		流動負債合計	79,921
建物及び構築物	39,982	固定負債	
器具及び備品	3,859	社債	500
土地	49,672	長期借入金	27,226
建設仮勘定	739	繰延税金負債	55
その他	15	再評価に係る繰延税金負債	2,680
有形固定資産合計	94,268	退職給付引当金	7,721
2 無形固定資産		役員退職慰労引当金	621
連結調整勘定	1,122	その他	6,062
その他	3,401	固定負債合計	44,868
無形固定資産合計	4,523	負債合計	124,790
3 投資その他の資産		(少数株主持分)	
投資有価証券	16,770	少数株主持分	1,024
繰延税金資産	3,459	(資本の部)	
差入保証金	20,526	資本金	10,174
その他	5,121	資本剰余金	66,909
貸倒引当金	574	利益剰余金	45,102
投資その他の資産合計	45,303	土地再評価差額金	16,992
固定資産合計	144,095	その他有価証券評価差額金	429
繰延資産		自己株式	27
創設立費	18	資本合計	105,595
開業費	155	負債、少数株主持分及び資本合計	231,410
新株発行費	59		
繰延資産合計	233		
資産合計	231,410		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金	額
売上高		437,992
売上原価		342,241
売上総利益		95,751
販売費及び一般管理費		90,740
営業外収益		5,011
受取利息及び配当金	287	7,282
仕入割引	5,382	
投資有価証券売却益	688	
その他	923	
営業外費用		1,129
支持分法による投資損失	540	
貸倒引当金繰入	137	
その他	2	
経常利益	449	11,163
特別利益		633
固定資産売却益	0	
貸倒引当金戻入	56	
投資有価証券売却益	237	
確定拠出年金移行益	192	
火災保険金収入	118	
その他	27	
特別損失		2,900
固定資産売却損	189	
固定資産除却損	1,407	
投資有価証券評価損	201	
投資有価証券売却損	334	
貸借契約解約損	286	
火災の損	180	
その他	299	
税金等調整前当期純利益		8,896
法人税、住民税及び事業税	3,793	
法人税等調整額	84	3,878
少数株主利益		100
当期純利益		4,918

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

### 1. 連結の範囲に関する事項

子法人等は全て連結されております。

連結子法人等の数 10社

重要な子法人等の社名は、営業報告書「2.企業集団および会社の概況 (8) 企業結合の状況 重要な子法人等の状況」に記載しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数

5社

株式会社ふれあいチャンネル  
株式会社サンフレッチェ広島  
安芸ケーブルテレビ株式会社  
株式会社ジェイ・エイチ・エヌ中国  
株式会社ミドリ電化

### 3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

連結子法人等のうちエム・イー・ティー特定目的会社の決算日は12月31日であります。連結計算書類を作成するに当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、前述の決算日の翌日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については連結上必要な調整を行なっております。

また、株式会社暮らしのデザインの決算日は従来2月末日でありましたが、当社と決算日を合わせるために決算日を3月31日に変更しており、連結計算書類を作成するに当たっては平成16年3月1日から平成17年3月31日までの13ヶ月の計算書類を使用しております。

### 4. 株式移転に伴う資本連結手続に関する事項

株式会社デオデオと株式会社エイデンは、株式移転制度を利用して完全親会社となる株式会社エディオンを設立いたしました。この企業結合に関する資本連結手続は、「株式交換及び株式移転制度を利用して完全親子会社関係を創設する場合の資本連結手続」(日本公認会計士協会会計制度委員会研究報告第6号)に準拠し、持分プーリング法を適用しております。

### 5. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。

その他有価証券 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法によって算出しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産 商品	<p>評価基準は原価法によっております。          評価方法          家庭電化商品については主として移動平均法によっております。ホームセンター商品については売価還元法によっております。          (会計処理の変更)</p>				
(2) 重要な減価償却資産の 減価償却の方法 有形固定資産	<p>当連結会計年度より会計システムが統合されたことから、連結子法人等の会計方針を統一するため株式会社エイデンにおいて評価方法を先入先出法から移動平均法に変更いたしました。この変更による売上総利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。          最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。ただし平成10年3月31日以前取得の建物の一部については定率法によっております。建物以外の有形固定資産については定率法によっております。</p>				
無形固定資産	<p>なお、主な耐用年数は以下のとおりです。</p> <table border="0" data-bbox="460 675 773 722"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>2～60年</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2～20年</td> </tr> </table> <p>定額法によっております。ただし、自社利用ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。</p>	建物及び構築物	2～60年	器具及び備品	2～20年
建物及び構築物	2～60年				
器具及び備品	2～20年				
(3) 繰延資産の処理方法 創立費	<p>商法施行規則の規定により、5営業年度にわたり毎期均等額を償却しております。</p>				
開業費	<p>商法施行規則の規定により、5営業年度にわたり毎期均等額を償却しております。</p>				
新株発行費	<p>商法施行規則の規定により、3営業年度にわたり毎期均等額を償却しております。</p>				
(4) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	<p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p>				
賞与引当金	<p>従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p>				
退職給付引当金	<p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。</p>				

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生した連結会計年度から費用処理しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ポイント引当金

ポイントカード制度において、顧客に付与したポイントの将来の利用に備えるため、連結会計年度末における将来見込み利用額を計上することとしております。

(5) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

一部の借入金について、金利の支払条件を変換することを目的として金利スワップを利用しております。当該金利スワップと金利変換の対象となる借入金がヘッジ会計の要件を満たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該借入金とほぼ同一であるため金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該借入金に係る利息に加減して処理しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

6. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度より実質的判断による年数の見積もりが可能なものはその見積もり年数で、その他については5年間で均等償却しております。

追加情報

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する連結会計年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については販売費及び一般管理費に計上しております。

この結果、販売費及び一般管理費が413百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が同額減少しております。

## 注記事項

### 連結貸借対照表関係

1.	有形固定資産の減価償却累計額		47,363百万円
2.	関連会社に対する株式		12,957百万円
3.	担保提供資産		
		建物及び構築物	2,971百万円
		土地	5,114 "
		計	8,086百万円
4.	債務保証		2,261百万円
5.	連結子法人等の株式会社デオデオおよび株式会社エイデンは土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき保有する事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。		
	再評価の方法		
	「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法によっております。		
	再評価を行なった日		
	株式会社デオデオ	平成14年3月31日	
	株式会社エイデン	平成14年3月28日	
	再評価を行なった土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額		
	株式会社デオデオ		9,694百万円
	株式会社エイデン		1,376 "
6.	自己株式数		37,597株

### 連結損益計算書関係

1.	「販売費及び一般管理費」のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。		
	広告及び販売促進費		11,802百万円
	貸倒引当金繰入額		39 "
	ポイント引当金繰入額		211 "
	給料手当及び賞与		30,741 "
	賞与引当金繰入額		3,319 "
	退職給付費用		2,060 "
	役員退職慰労引当金繰入額		111 "
	営業用賃借料		9,564 "
	減価償却費		4,231 "
2.	1株当たり当期純利益		60円58銭

# 株式会社 エディオン 貸借対照表

(平成17年 3月31日現在)

(単位：百万円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産		流動負債	
現金及び預金	7,038	買掛金	23,253
売掛金	20,440	短期借入金	27,000
繰延税金資産	105	一年内返済予定の長期借入金	200
短期貸付金	33,332	未払金	672
未収入金	502	未払法人税等	112
前払費用	64	未払消費税等	14
その他	8	預り金	932
流動資産合計	61,491	賞与引当金	145
固定資産		その他の	41
1 有形固定資産		流動負債合計	52,372
建物	4	固定負債	
構築物	0	長期借入金	10,800
器具備品	26	長期未払金	711
有形固定資産合計	31	固定負債合計	11,511
2 無形固定資産		負債合計	63,884
商標権	38		
ソフトウェア	1,549	(資本の部)	
その他	0	資本金	10,174
無形固定資産合計	1,587	資本剰余金	
3 投資その他の資産		資本準備金	49,319
関係会社株式	109,456	その他資本剰余金	
関係会社長期貸付金	800	資本準備金減少差益	47,500
長期前払費用	51	資本剰余金合計	96,819
繰延税金資産	0	利益剰余金	
保証金	5	当期末処分利益	2,667
敷金	15	利益剰余金合計	2,667
投資その他の資産合計	110,328	自己株式	27
固定資産合計	111,948	資本合計	109,634
繰延資産		負債・資本合計	173,518
創立費	18		
新株発行費	59		
繰延資産合計	78		
資産合計	173,518		

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株式会社 エディオン 損益計算書

(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)

(単位：百万円)

区 分	金	額
営業収益		
受取配当金	1,561	
経営指導料	352	
業務委託手数料	2,669	
その他	27	4,611
営業費用		
一般管理費		2,826
営業利益		1,784
営業外収益		
受取利息	15	
その他	5	20
営業外費用		
支払利息	26	
創立費償却	18	
新株発行費償却	29	75
経常利益		1,730
特別損失		
固定資産除却損	0	0
税引前当期純利益		1,730
法人税、住民税及び事業税	101	
法人税等調整額	40	61
当期純利益		1,669
前期繰越利益		1,783
中間配当額		784
当期末処分利益		2,667

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法によっております。

### (2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建 物 3～15年

構 築 物 18年

器具備品 4～10年

無形固定資産 定額法によっております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

### (3) 繰延資産の処理方法

創 立 費

商法施行規則の規定により、5営業年度にわたり毎期均等額を償却しております。

新 株 発 行 費

商法施行規則の規定により、3営業年度にわたり毎期均等額を償却しております。

### (4) 引当金の計上基準

賞 与 引 当 金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

### (5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

## 2. 追加情報

(1) 従来、事業会社である株式会社デオデオおよび株式会社エイデンが、それぞれ行なっていた仕入業務について、当営業年度より事業統合の効果のさらなる創出のため、当社において一括仕入を行うことにいたしました。その結果、貸借対照表上、仕入先に対する買掛債務が発生し、かつ事業会社に対する売掛債権が発生することになりました。なお、損益計算書では代行業務であることに鑑み、売上高および仕入高を計上せず業務委託手数料のみを営業収益に計上することとしております。

(2) 「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する営業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当営業年度から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い、法人事業税の付加価値割および資本割については一般管理費に計上しております。

この結果、一般管理費が74百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しております。

### 3. その他の注記

#### (貸借対照表関係)

有形固定資産の減価償却累計額	35百万円
関係会社に対する短期金銭債権	53,778 "
関係会社に対する長期金銭債権	800 "
関係会社に対する短期金銭債務	946 "
保証債務額	783 "

#### (損益計算書関係)

関係会社との営業取引	
営業収益	4,583百万円
営業費用	125 "
営業取引以外の取引高	15 "
1株当たり当期純利益	21円5銭

## 株式会社 エディオン 利益処分案

(単位：円)

科 目	金 額
<u>当 期 未 処 分 利 益 の 処 分</u>	
当 期 未 処 分 利 益	2,667,524,303
これを下記のとおり処分いたします。	
株 主 配 当 金 ( 1 株 に つ き 10 円 )	889,512,420
次 期 繰 越 利 益	1,778,011,883
<u>そ の 他 資 本 剰 余 金 の 処 分</u>	
そ の 他 資 本 剰 余 金	47,500,000,000
これを下記のとおり処分いたします。	
そ の 他 資 本 剰 余 金 次 期 繰 越 高	47,500,000,000

- (注) 1. 平成16年12月9日に、784,551,300円(1株につき10円)の中間配当を実施いたしました。
2. 利益配当金は、当期末の発行済株式総数から自己株式(37,597株)を除いて算出しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島和憲 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社エディオンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 連結計算書類は、法令及び定款に従い株式会社エディオン及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。
- (2) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項5.(1)に記載されているとおり、連結子法人等の株式会社エディオンにおいて当連結会計年度に商品の評価方法を先入先出法から移動平均法に変更したが、この変更は当連結会計年度より会計システムが統合されたことから、連結子法人等の会計方針を統一するために実施したものであり、相当と認める。

### 後発事象

営業報告書の「3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載されている株式交換に関する後発事象、新株予約権の消却に関する後発事象及び退職給付に関する後発事象は、それぞれ次期以後の株式会社エディオン及びその連結子法人等から成る企業集団の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

### 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、監査いたしました。

#### 2. 監査の結果

会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成17年5月19日

#### 株式会社エディオン 監査役会

常勤監査役 佐々木 正 弘 ④  
監査役 石田 勝 治 ④  
監査役 細田 浩 司 ④  
監査役 異相 武 憲 ④  
監査役 沖中 隆 志 ④

(注) 監査役細田浩司、同異相武憲及び同沖中隆志は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成17年5月18日

株式会社エディオン  
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島和憲 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大田原吉隆 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社エディオンの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

### 後発事象

営業報告書の「3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載されている株式交換に関する後発事象及び新株予約権の消却に関する後発事象は、それぞれ次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第4期営業年度における取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況の調査を行いました。また必要に応じて、子会社に対し営業の報告を求め、子会社に赴き業務及び財産の状況を調査し、子会社の監査役と相互に情報を伝達し意見を交換しました。さらに、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

### 2. 監査の結果

- (1) 会計監査人中央青山監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。  
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等に対し報告を求めるなどの方法によって監査しました結果、取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務執行に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年5月19日

株式会社エディオン 監査役会

常勤監査役 佐々木 正 弘 ㊟

監 査 役 石 田 勝 治 ㊟

監 査 役 細 田 浩 司 ㊟

監 査 役 異 相 武 憲 ㊟

監 査 役 沖 中 隆 志 ㊟

(注) 監査役細田浩司、同異相武憲及び同沖中隆志は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

## 議決権の行使についての参考書類

1. 総株主の議決権の数 887,473個

2. 議案および参考事項

第1号議案 第4期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類24頁に記載のとおりであります。

当期末の株主配当金につきましては、安定的な配当を継続することを基本とし、1株につき10円とさせていただきたいと存じます。

なお、昨年12月に中間配当金として1株につき10円をお支払いいたしましたので、年間にお支払いする配当金は1株につき20円となります。

第2号議案 定款一部変更の件

(1) 変更の理由

「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）により創設された単元未満株式の買増請求制度につきまして、株主様の利便性向上のため、同制度を採用することに伴い、規定の新設と所要の変更を行うものであります。

経済状況の変化に対応し、迅速な経営判断による効率的な業務執行を一層促進するため、取締役の員数を現行の15名以内から13名以内に変更するものであります。

上記変更に伴い条数の繰り下げなど、条文の整備を行うものであります。

(2) 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行	変 更 案
<p>第2章 株 式 (新 設)</p>	<p>第2章 株 式 (<u>単元未満株式の買増請求</u>) 第8条 <u>当会社の単元未満株式を有する株主または実質株主(以下「株主」という。)</u>は、<u>その単元未満株式と併せて1単元の株式の数となるべき数の株式を当会社に対し売渡すことを請求(以下「買増請求」という。)</u>することができる。 <u>買増請求をすることができる時期、請求の方法等については、取締役会で定める株式取扱規程による。</u></p>

現 行	変 更 案
<p>(名義書換代理人)  <b>第8条</b> (省 略)  (省 略)  当会社の株主名簿、実質株主名簿(以下「株主名簿等」という。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券喪失登録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>	<p>(名義書換代理人)  <b>第9条</b> (現行どおり)  (現行どおり)  当会社の株主名簿、実質株主名簿(以下「株主名簿等」という。)、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、株券喪失登録、単元未満株式の買取りおよび<u>売渡し</u>、その他株式に関する事務は、これを名義書換代理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p>
<p>(株式取扱規程)  <b>第9条</b> 当会社の株券の種類および株式の名義書換、株券喪失登録、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>	<p>(株式取扱規程)  <b>第10条</b> 当会社の株券の種類および株式の名義書換、株券喪失登録、単元未満株式の買取りおよび<u>売渡し</u>、その他株式に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。</p>
<p>(基準日)  <b>第10条</b> 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載または記録された議決権を有する株主または<u>実質株主</u>(以下「株主」という。)をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>	<p>(基準日)  <b>第11条</b> 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使すべき株主とする。</p>
<p>(省 略)  <b>第11条</b> (省 略)</p>	<p>(現行どおり)  <b>第12条</b> (現行どおり)</p>
<p><b>第14条</b> (省 略)  第4章 取締役および取締役会</p>	<p><b>第15条</b> (現行どおり)  第4章 取締役および取締役会</p>
<p>(員数)  <b>第15条</b> 当会社の取締役は、<u>15名以内</u>とする。</p>	<p>(員数)  <b>第16条</b> 当会社の取締役は、<u>13名以内</u>とする。</p>
<p><b>第16条</b> (省 略)  <b>第33条</b> (省 略)</p>	<p><b>第17条</b> (現行どおり)  <b>第34条</b> (現行どおり)</p>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役10名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期が満了となります。  
つきましては、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の 株式の数
1	久保 允 誉 (昭和25年2月18日)	昭和56年6月 第一産業株式会社 (現 株式会社デオデオ) 取締役 昭和56年7月 同社常務取締役 昭和62年6月 同社専務取締役 平成3年6月 同社代表取締役副社長 平成4年4月 同社代表取締役社長 平成14年3月 当社代表取締役会長 平成15年7月 当社代表取締役社長(現任) 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役会長 平成16年6月 株式会社デオデオ取締役会長 (現任) (他の会社の代表状況) 株式会社ダイイチ代表取締役社長 株式会社サンフレッチェ広島代表取締役社長 株式会社ふれあいチャンネル代表取締役副社長 株式会社暮らしのデザイン代表取締役会長	2,434,970株
2	岡 嶋 昇 一 (昭和25年11月22日)	昭和56年3月 株式会社栄電社 (現 株式会社エイデン) 取締役 昭和62年1月 同社常務取締役 昭和63年5月 同社代表取締役専務 平成3年5月 同社代表取締役副社長 平成5年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成14年3月 当社代表取締役社長 平成15年7月 当社代表取締役副社長 平成16年6月 当社取締役副社長(現任)	1,537,600株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
3	梅原正幸 (昭和29年1月1日)	昭和63年5月 株式会社ミドリ電化取締役 平成12年6月 同社代表取締役副社長 平成13年7月 同社代表取締役社長(現任) 平成17年4月 当社取締役副社長(現任) (他の会社の代表状況) ミドリサービス株式会社代表取締役社長 株式会社ミドリ代表取締役社長	315,000株
4	友則和寿 (昭和26年2月28日)	平成2年6月 株式会社ダイイチ (現 株式会社デオデオ) 取締役 平成2年10月 同社常務取締役 平成7年6月 同社取締役副社長 平成14年3月 当社取締役 平成15年7月 株式会社デオデオ代表取締役社長 (現任) 平成17年4月 当社取締役副社長(現任) (他の会社の代表状況) 株式会社デオデオ商事代表取締役社長	14,356株
5	柳田勉 (昭和21年8月26日)	平成7年6月 株式会社ダイイチ (現 株式会社デオデオ) 取締役 平成12年7月 同社常務取締役(現任) 平成16年10月 当社商品統括本部長(現任) 平成16年12月 当社取締役(現任)	12,387株
6	藤川誠 (昭和23年10月5日)	平成8年6月 株式会社エイデンサカキヤ (現 株式会社エイデン) 取締役 平成11年4月 同社常務取締役(現任) 平成14年3月 当社取締役(現任) 平成16年10月 当社総務人事部長(現任)	17,226株
7	村田博雄 (昭和24年9月9日)	平成3年8月 株式会社ミドリ電化取締役 平成8年12月 同社常務取締役 平成16年5月 同社代表取締役専務(現任) 平成17年4月 当社取締役(現任)	77,407株
8	外山晋吾 (昭和47年3月26日)	平成16年6月 当社取締役(現任) 平成17年3月 当社経営企画室長(現任)	600株

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

平成16年6月29日開催の第3回定時株主総会において監査役補欠者に予選された加藤栄次氏の選任の効力は本総会が開催されるまでの間とされておりますので、改めて、監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式の数
加藤 栄 次 (昭和23年4月4日)	昭和47年4月 東洋信託銀行株式会社(現UFJ信託銀行株式会社)入社 昭和49年11月 監査法人丸の内会計事務所入所 昭和56年9月 公認会計士 加藤栄次事務所 開業、現在に至る 平成16年6月 株式会社エイデン監査役(現任) 当社監査役補欠者に選任	1,000株

(注) 監査役補欠者の候補者加藤栄次氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の要件を満たしております。

以 上



## 第4回定時株主総会会場ご案内図

- 会 場 東京都港区高輪四丁目10番30号  
品川プリンスホテル 新館15階「京都」
- 最寄りの駅 JR 品川駅・京浜急行品川駅 下車徒歩3分
- お 願 い : 当日は駐車場の混雑が予想されますので、  
お車でのご来場はご遠慮お願い申し上げます。

〔会場付近略図〕

